

第三 市政改革の推進に向けて

「基本方針」は、「地域から市政を変える」観点から大阪市の地域社会全体の仕組みを抜本的に再編していくことをめざしています。

理念編で示した観点到に留意し、具体的な取組を重ねながら、この「基本方針」の実現に着実に取り組みます。

1 地域の自発的・自律的な取組を促進する仕組みづくり

(1) 地域の負担軽減

地域の負担の軽減を図るため、地域団体への協力依頼などの状況について、区役所が中心となって現状と地域の意見等を把握し、局との調整を図りながら地域等との事務事業の進め方を再構築します。

(2) 地域活動に対する支援の再構築

地域活動の活性化に向けて、地域公共人材の充実、財政的・人的支援など地域活動への支援の再構築を図ります。

2 協働の取組を着実に推進する区役所・市役所づくり

(1) 市民の信頼を獲得できる体制づくり

職員のコンプライアンス意識をいっそう高め、不祥事の根絶を図るとともに、区役所業務の特性を重視した人事異動の推進、地域担当職員の異動期間や勤務時間の見直しなど、新たな市政改革を進めるために必要な人事や勤務の制度のあり方の再構築に取り組みます。

(2) 横断的な課題への対応

局・区役所横断的な課題について、効果的かつ機動的に対応できるよう、具体策の検討や総合調整を担う推進組織や、実働的なプロジェクトチーム等を設置・活用します。

(3) 職員の意識改革と組織風土づくりの推進

職員一人ひとりが改革に積極的に取り組むよう、意識改革・組織風土づくりを推進します。このため、職員の意識や現状を把握し、職員意見を反映するため、職員アンケートを定期的実施するほか、職員が職種や職域を越え対話・交流するラウンドテーブルを活用するなど、自己革新する組織風土づくりに取り組み、この「基本方針」の推進やバージョンアップなどに活かしていきます。

また、職員の参加・対話を促進し、その中で出てきたアイデアを積極的に活かすポジティブ・アプローチ手法等の活用や、「ほめ、認める」ことによって職員のやる気を引き出すため、目標達成が難しい課題にチャレンジし創意工夫により成果を挙げた事業や、コーディネート等により事業費を使わずに実施した事業などを評価し、顕彰・表彰する制度などを導入します。

(4) 事務事業の簡素化と標準化の推進

市政改革をはじめ各種指針・計画やさまざまな取組等に関連した照会・回答、人事・予算等に関する資料作成等が増加し、各局の事務負担が過重となっており、事務事業の簡素化と標準化を推進します。また、市会対応等についても、市会の理解を求めながら、改善を図ります。

恒常的に繁忙な職場については、外部の視点も入れながら、事務事業の運営の現状を点検分析し、その結果をもとに所要の見直しを進めます。

(5) 不断の事務事業の点検・精査と施策・事業の再構築の推進

不断の点検・精査に取り組み、社会経済環境に柔軟に対応し、施策・事業の再構築を進めます。

予算編成の着手に際し、全市的な「施策の選択と集中」の方針を明確にし、それをふまえ各局・区役所での作業を進めるなど、予算編成と連動し、「施策の選択と集中」を推進します。あわせて、柔軟な予算編成システムや事業のコスト情報の開示など、財政運営の見直しを進めます。

3 推進の仕組みづくり

(1) 施策・事業の再構築に向けた新たな仕組みの導入

より効果的な施策・事業の実施に向けて、局横断的な施策単位での事業チェックの実施、一定年限を限った施策・事業の実施や休止、他分野へのシフトなどとそれに対する市民の評価を求める「政策試行」の導入、事業量や経費の増加が避けられない場合に、施策単位での優先順位付けを促す「上限設定」の導入などを図ります。

併せて、予算編成方式や会計・契約制度などについて検証し、必要に応じて制度の再構築を検討します。

(2) 市民意見を反映する仕組みづくり

定期的な市民アンケートの実施や、「区政会議」で意見を聴くことなどを通じ、市民意見を改革の進捗管理に反映する仕組みをつくります。

(3) 的確な進捗管理を実現する仕組みづくりなど

社会経済環境の変動と本市への影響等を的確に把握し、常に時代に即した「基本方針」となるようバージョンアップに取り組みます。

また、市政改革の取組を推進するため、「市政改革検討委員会」を引き継ぐ外部委員会を設置し、具体的な数値目標の達成に向けて進捗管理するとともに、取組による効果についても確認し点検します。さらに、取組の進捗状況やバージョンアップを常に市民に分かりやすく情報発信します。

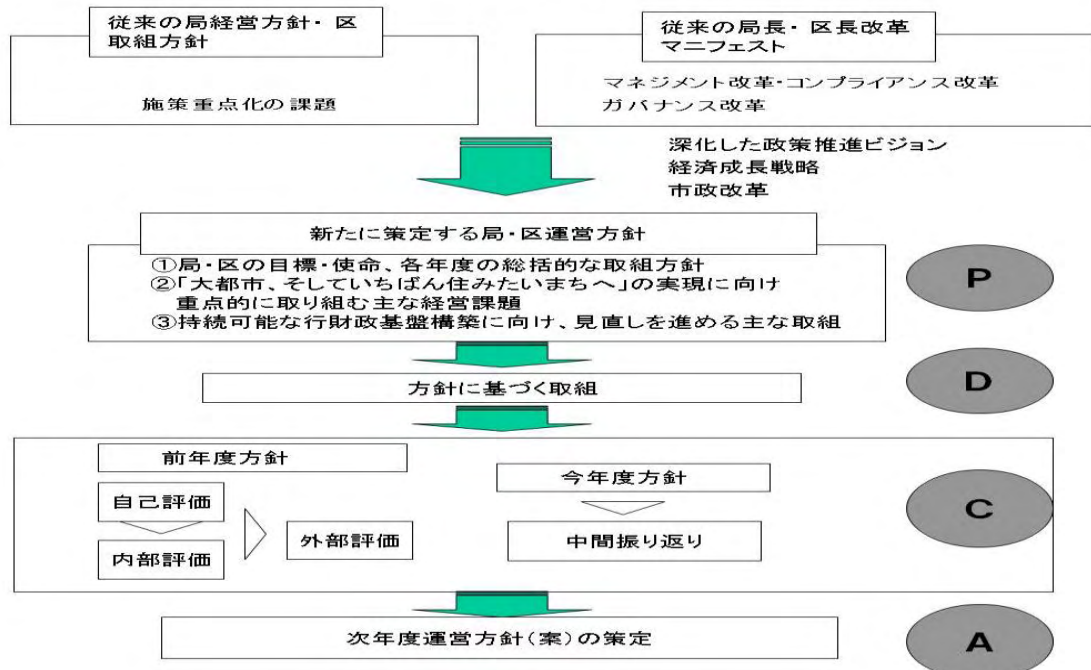
(4) より実効性のあるPDCAサイクルの構築

本市の方針や市政改革の取組等をふまえた施策の選択と集中の取組方向を一体的に示す、「局・区運営方針」を新たに策定します。

「局・区運営方針」に基づき実施される改革の取組の進捗や目標達成状況について、局・区役所自ら、また、全市的な観点や外部の客観的な視点から、点検評価を行い、必要な改善・見直しを行う、より実効性のあるPDCAサイクルを推進します。

評価システムの再構築

<p>1. 基本方向</p> <p>現行の局経営方針・区取組方針と局長・区長改革マニフェストを統合し、各局・区での「施策の選択と集中」の取組の全体像を示す方針として「局・区運営方針」を新たに策定し、この方針をもとに評価</p>	
<p>2. 局・区運営方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全市的方针、予算編成との効果的な連動 ◆ 政策誘導型の方針策定プロセスの徹底 	<p>予算編成着手時に施策の選択と集中の全市的方针の明確化</p>
<p>3. より効果的な評価手法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 見出した課題を今後の施策の展開・発展に前向きに活用する、自律的なPDCAサイクルの確立 ◆ 作業負担の極力軽減 ◆ 評価内容を市民にわかりやすく情報発信 	
<p>4. 主体的・内発的な取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 職員自身の主体的なPDCAサイクル推進の意識醸成 ◆ 職員の参加・対話の促進⇒ポジティブ・アプローチ手法の活用 ◆ 組織・職員のやる気を引き出す⇒ベストプラクティス事業評価の実施 	



資料

これまでの市政改革の進捗状況 関連

●市政改革の取組について

これまでの市政改革基本方針の成果(平成18年度～平成22年度予算)

①マネジメント改革

○経費の削減(平成22年度予算までの状況)

	経常経費		投資的経費	特別会計繰出金	合計
削減目標額	900億円	人件費544億円 物件費383億円	1,100億円	250億円	2,250億円
達成額	927億円		1,502億円	290億円	2,719億円
達成率	103%		137%	116%	121%
累計効果額	2,713億円		4,812億円	1,436億円	8,961億円

○事務事業の見直し

- これまでに乗用公用車の見直し、文書通送業務の民間委託化、指定管理者制度の導入などを実施
- 行政が行っている公共サービス等の必要性や実施方法等について、外部の視点から公開の場で議論し、「不要・民間実施・要改善・現行どおり」等に仕分けする事務事業仕分けを実施(平成21年2月、8月、平成22年8月)
- 地対財特法期限後の事業等の見直し(平成18年11月～平成22年3月)
⇒人権文化センター・地域老人福祉センター・青少年会館を廃止、委託事業・補助金等の見直しなど

○経費削減の取組(平成20年度とりまとめ⇒平成21・22年度実施)

- 市政改革基本方針で掲げられた経費の削減、職員数の削減などの数値目標の達成をめざして、スピード感を緩めることなく各項目の取組を推進
- 真に必要な市民サービスの低下をきたさないよう「市民の目線」に立った取組を推進

○事務事業総点検(平成21年11月中旬とりまとめ)

- 当面の税収悪化に伴う財政収支不足に対応し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会経済環境の大きな変化をふまえ、施策転換の時期に来ているとの認識のもと、新たな市政改革につなげるため、全ての事務事業[3,174事業]についてゼロベースから点検・精査

○職員数の削減 目標▲約7,000人超・職員数を3万人台に 5カ年累計

平成17年10月	平成22年4月	削減数(達成率)
47,608人	39,038人	8,570人(113%)

- 級別標準職務表の見直し、勤務実績に応じた昇給制度の導入等給与制度改革を実施(平成19年4月実施)
- 管理職ポスト数の削減(係長級以上)

平成17年10月	平成22年4月	削減数
9,711	7,891	1,820

○外郭団体等の改革

■外郭団体等の削減

これまでの取組実績

	17年7月	22年7月	削減数
監理団体	146	45	21
関連団体		73	7

現行計画(平成22年7月までの状況)

	削減目標数	削減数
監理団体	4	1
関連団体	2	3

■外郭団体等への委託料削減(平成22年度予算までの状況)

	削減目標額	削減額(達成率)
監理団体	280億円	551億円(197%)
関連団体	61億円	66億円(108%)

※削減額は監理団体が6カ年累計
関連団体が5カ年累計

②コンプライアンス改革

○情報公開の徹底

- 情報公開推進のための指針の作成、公文書管理条例の制定、財務情報のディスクロージャー
- 情報公開室を設置し、市民が主役の「ガラス張り」の市政の実現に向け、情報公開を強力に推進 など

○公正確保の仕組みづくり

- 職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成 18 年 4 月）
⇒公益通報制度の導入、外部委員によるコンプライアンス委員会(公正職務審査委員会)の設置、内部統制体制の構築（内部監察）
- 団体との協議等のもち方に関する指針の策定(平成 18 年 7 月)
⇒団体からの要望等への対応手順、協議等の公開、協議等の内容の公表方法などの標準化
- 職員の職務の執行に関する要望等の記録等に関する規則の制定（平成 18 年 9 月）
⇒職員の職務執行に関する要望等の内容を記録し、対応方針とともに公表

○組織管理の徹底

- 懲戒処分の指針の策定(平成 18 年 4 月)
⇒職員のみならず、厳正に対処することで、服務規律の確保を図り、もって、市民の信頼に応えることを目的に策定。処分の厳正化を図るため、適宜、改定を実施
- 懲戒条例の改正など
⇒悪質な非違行為に対して、より厳正に対処するため停職期間を最大 1 年まで延長（従来は最大 3 ヶ月）（懲戒条例の改正）。退職後の退職手当の支給制限・返納制度の創設（退職手当条例の改正）。（平成 22 年 3 月）
⇒その他、停職処分を受けた職員の期末・勤勉手当の減額幅の拡大など組織管理を徹底
⇒全市的な体制として「服務規律確保プロジェクトチーム」を立ち上げ、不祥事根絶に向けた抜本的かつ具体的な方策を検討し「不祥事根絶プログラム」を策定(平成 22 年 6 月)

③ガバナンス改革

○経営体制の再構築

- トップマネジメント機能の強化 ～ 政策会議の活用
- 政策テーマごとに局組織を再編成⇒「こども青少年局」、「契約管財局」の新設等(平成 19 年 4 月)
経営補佐部門の再編成⇒「政策企画室」「情報公開室」「市政改革室」の新設等(平成 20 年 4 月)
市民病院の地方公営企業法全部適用への移行 ⇒「病院局」の新設(平成 21 年 4 月)

○区政改革

- 区政改革基本方針の策定(平成 19 年 3 月)⇒予算に関する区長権限の強化と区役所の独自財源の充実など、区役所の自律経営に向けた仕組みづくり
- 地域特性に応じた区の独自取組や市民協働による地域の課題解決に向けた取組を推進

○労使関係の健全化

- 時間内組合活動の見直し ⇒「ながら条例」を改正し、準備行為を有給の組合活動から除外
- 労使交渉等に関するガイドライン策定、交渉内容の公開
- 「職員団体及び労働組合との交渉等に関するガイドライン」、「団体との協議等のもち方に関する指針」の遵守など、透明性や公平・公正を確保した市政運営を持続

●経 過

【平成 20 年度】

平成 20 年 12 月 17 日	第 1 回行財政改革検討委員会開催	} 次期計画に向けた論点整理など
平成 21 年 1 月 26 日	第 2 回行財政改革検討委員会開催	
平成 21 年 2 月 19 日	第 3 回行財政改革検討委員会開催	
平成 21 年 3 月 19 日	第 4 回行財政改革検討委員会開催 市民協働タスクフォース設置	

【平成 21 年度】

平成 21 年 7 月 27 日	第 5 回行財政改革検討委員会開催	} 新たな市政改革の基本的な考え方の検討など
平成 21 年 9 月 8 日	第 6 回市政改革検討委員会開催 (委員会名改称)	
平成 21 年 11 月 9 日	「新たな市政改革の基本的な考え方について (案)」公表	
平成 21 年 11 月 10 日	第 7 回市政改革検討委員会開催	} 新たな市政改革の骨子の検討など
平成 22 年 1 月 25 日	第 8 回市政改革検討委員会開催	
平成 22 年 2 月 17 日	第 9 回市政改革検討委員会開催	
平成 22 年 2 月 24 日	「新たな市政改革の骨子 (案)」公表	
平成 22 年 3 月 8 日 ～4 月 7 日	「新たな市政改革の骨子 (案)」のパブリックコメント (受付通数 13 通、意見総数 34 件)	

【平成 22 年度】

平成 22 年 7 月 12 日	第 10 回市政改革検討委員会開催	} 基本方針 (素案) の検討など
平成 22 年 9 月 2 日	第 11 回市政改革検討委員会開催	
平成 22 年 10 月 18 日	第 12 回市政改革検討委員会開催	
平成 22 年 10 月 21 日	(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」(素案)公表	
平成 22 年 11 月 1 日 ～12 月 15 日	(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」(素案)のパブリックコメント (受付通数 800 通、意見総数 1,511 件)	
平成 23 年 1 月 24 日	第 13 回市政改革検討委員会 基本方針 (案) の検討	
平成 23 年 2 月 3 日	(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」(案) -なにわ ルネッサンス 2011- 公表	
平成 23 年 3 月 24 日	第 14 回市政改革検討委員会 基本方針の検討	

●市政改革検討委員会委員名簿（敬称略 50音順 役職は委員就任時）

氏名	役職	任期
岩崎 恭典	四日市大学 総合政策学部 教授	H20. 12. 17～現在
植田 和弘	京都大学大学院 経済学研究科 教授 兼 地球環境大学院 教授	H20. 12. 17～現在
斎藤 紀彦	社団法人 関西経済同友会 代表幹事 関西電力株式会社 副社長	H20. 12. 17～H21. 5. 13
神野 直彦	東京大学大学院 経済学研究科 教授	H20. 12. 17～H21. 3. 31
竹村 安子	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 理事	H21. 9. 8～現在
津村 準二	社団法人 関西経済連合会 副会長 東洋紡績株式会社 代表取締役会長	H20. 12. 17～現在
富野 暉一郎	龍谷大学法学部 教授	H21. 9. 8～現在
中野 健二郎	社団法人 関西経済同友会 代表幹事 株式会社三井住友銀行 代表取締役副会長	H21. 5. 13～H22. 5. 20
新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授	H20. 12. 17～現在
西村 貞一	大阪商工会議所 副会頭 株式会社サクラレパス 代表取締役社長	H20. 12. 17～現在
山中 諄	社団法人関西経済同友会 代表幹事 南海電気鉄道株式会社 代表取締役会長兼 CEO	H22. 5. 20～現在

大阪市市政改革室行財政改革担当

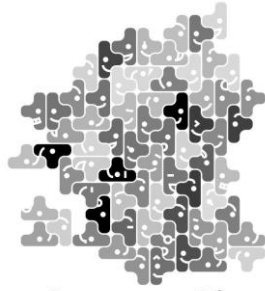
〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

TEL 06-6208-9733

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0002@city.osaka.lg.jp



**人の都
大阪市**

The city of people